

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-526057(P2020-526057A)

【公表日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-034

【出願番号】特願2019-564028(P2019-564028)

【国際特許分類】

H 04 N 21/235 (2011.01)

H 04 N 21/435 (2011.01)

H 04 N 13/161 (2018.01)

H 04 N 13/178 (2018.01)

H 04 N 13/194 (2018.01)

【F I】

H 04 N 21/235

H 04 N 21/435

H 04 N 13/161

H 04 N 13/178

H 04 N 13/194

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月14日(2021.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シーンのワイドビューに対応する符号化メディアデータをサーバによってカプセル化するための方法であって、

トラックにカプセル化される符号化メディアデータを取得することと、

所与のトラックを単独で表示しないことをシグナリングする情報を取得することと、

前記符号化メディアデータおよび前記情報を1つまたは複数のメディアファイルにカプセル化することを含む、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記情報は、前記所与のトラックがクライアントによって選択された第1のトラックであることができないことをシグナリングする、方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法であって、前記データは、前記所与のトラックにカプセル化されていない符号化メディアデータである、方法。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の方法であって、前記所与のトラックは、ボックスの階層構造に基づいて編成されたメタデータを含むヘッダを含み、前記情報は、前記ヘッダのボックスにおけるパラメータの値によって提供される、方法。

【請求項5】

請求項1に記載の方法であって、前記メディアデータは前記所与のトラックが関連付けられる少なくとも1つの他のトラックの符号化データであり、前記情報は、前記少なくとも1つの他のトラックを示す、方法。

【請求項 6】

シーンのワイドビューに対応する符号化メディアデータを含むメディアファイルをクライアントによって構文解析するための方法であって、

前記符号化メディアデータを前記メディアファイルにカプセル化する少なくとも1つのトラックを識別することと、

前記メディアファイルから、所与のトラックにカプセル化された前記符号化メディアデータを提示するためのデータの必要性に関する情報を取得することと、

前記取得された情報に従って前記所与のトラックの前記符号化メディアデータを復号する、方法。

【請求項 7】

請求項6に記載の方法であって、前記情報は、前記所与のトラックが前記クライアントによって選択された第1のトラックであることができないことをシグナリングする、方法。

【請求項 8】

シーンのワイドビューの投影に対応する符号化メディアデータをサーバによってカプセル化するための方法であって、

前記符号化データをトラックにカプセル化することと、

各トラックに対する記述メタデータを生成することであって、前記記述メタデータはトラックに関連するトラックコンテナに編成されている、ことを含み、

前記生成することは、さらに、

第1のトラックにカプセル化された符号化データと、第1のトラックコンテナの第1のボックスに定義された共通セットに属する1つまたは複数のトラックにカプセル化された符号化データとによって表される前記ワイドビューのカバレージを示す情報を含む第1の構造を提供することを含む、方法。

【請求項 9】

請求項8に記載の方法であって、前記第1の構造の前記情報は、前記第1のボックスにおいて提供される、方法。

【請求項 10】

請求項8に記載の方法であって、前記セットは、ISOBMFF 14496-12によって定義される'track group'である、方法。

【請求項 11】

請求項10に記載の方法であって、前記第1のボックスは、ISOBMFF 14496-12によって定義される'track group'ボックスである、方法。

【請求項 12】

請求項8から11のいずれか1項に記載の方法であって、前記トラックに関する記述メタデータのみを含む基準トラックが生成されるかどうかをテストすることをさらに含み、

前記生成することは、さらに、

基準トラックが生成される場合に、フルワイドビューのカバレージを示すための基準情報を含む前記第1の構造を提供することと、

そうでない場合に、前記トラックにカプセル化された符号化データと、第1のコンテナの第1のボックスに定義された共通セットに属する1つまたは複数のトラックにカプセル化された符号化データとによって表されるワイドビューのカバレージを示すための前記情報を含む前記第1の構造を提供することをさらに含む、方法。

【請求項 13】

シーンのワイドビューの投影に対応する符号化メディアデータに対応するメディアファイルをクライアントによって構文解析するための方法であって、

前記メディアファイルから、前記符号化データをカプセル化するトラックを取得することと、

各トラックから記述メタデータを取得することであって、前記記述メタデータはトラックに関連するトラックコンテナに編成される、ことを含み、

記述メタデータを取得することは、さらに

第1のトラックにカプセル化された符号化データと、第1のトラックコンテナの第1のポックスに定義された共通セットに属する1つ以上のトラックにカプセル化された符号化データとによって表されるワイドビューのカバレージを示す情報を含む第1の構造を取得することを含む、方法。

【請求項14】

請求項1から13のいずれか1項に記載の方法であって、前記符号化データまたは符号化ビデオデータは、符号化された全方向性データまたは符号化された全方向性ビデオデータである、方法。

【請求項15】

コンピュータまたはプロセッサによって実行されると、コンピュータまたはプロセッサに請求項1から14のいずれか1項に記載の方法を実行させるプログラム。

【請求項16】

請求項15に記載のプログラムを記憶するコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項17】

シーンのワイドビューに対応する符号化メディアデータをサーバによってカプセル化するための装置であって、前記装置はプロセッサを備え、前記プロセッサは、

トラックにカプセル化される符号化メディアデータを取得し、

所与のトラックを単独で表示しないことをシグナリングする情報を取得し、

前記符号化メディアデータおよび前記情報を1つまたは複数のメディアファイルにカプセル化する、ように構成される、装置。

【請求項18】

シーンのワイドビューの投影に対応する符号化メディアデータをサーバによってカプセル化するための装置であって、前記装置はプロセッサを備え、前記プロセッサは、

前記符号化データをトラックにカプセル化し、

各トラックに対する記述メタデータを取得し、ここで、前記記述メタデータはトラックに関連するトラックコンテナに編成され、

第1のトラックにカプセル化された符号化データと、第1のトラックコンテナの第1のポックスに定義された共通セットに属する1つ以上のトラックにカプセル化された符号化データとによって表されるワイドビューのカバレージを示す情報を含む第1の構造を提供する、ように構成される、装置。

【請求項19】

シーンのワイドビューの投影に対応する符号化メディアデータに対応するメディアファイルをクライアントによって構文解析するための装置であって、前記装置はプロセッサを備え、前記プロセッサは、

前記メディアファイルからトラックを取得し、

各トラックから記述メタデータを取得し、ここで、前記記述メタデータはトラックに関連するトラックコンテナに編成され、

第1のトラックにカプセル化された符号化データと、第1のトラックコンテナの第1のポックスに定義された共通セットに属する1つ以上のトラックにカプセル化された符号化データとによって表されるワイドビューのカバレージを示す情報を含む第1の構造を取得する、ように構成される、装置。

【請求項20】

請求項17から19のいずれか1項に記載の装置であって、前記符号化データまたは符号化ビデオデータは、符号化された全方向性データまたは符号化された全方向性ビデオデータである、装置。